

相談ねっとシステムの設計・開発及び運用・保守業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項番・項目	評価の視点	配点	A事業者(株式会社コミクリ)						B事業者							
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計		
<b>1 基本事項の評価</b>																
1	資格要件 (取得資格)	・管理者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50	
2	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 ・担当者又は技術者が求める経験年数を満たしているか。 (事務局が客観的視点により採点)	20	14	14	14	14	14	70	10	10	10	10	10	50	
3	専任性 (持ち業務量)	・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	2	2	2	2	2	10	10	10	10	10	10	50	
一次審査 小計①			40	26	26	26	26	26	130	30	30	30	30	30	150	
									満点 200							満点 200
									平均 26.0							平均 30.0

<b>2 企画提案の評価</b>																
1 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて																
	業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か。	25	15	15	20	20	20	90	15	15	15	15	20	80		
2 企画提案書① [相談者が利用しやすい登録方法やデザインの工夫] について																
	相談者が利用しやすい登録方法やデザインの工夫がされているか。	40	24	32	40	32	32	160	24	16	24	24	32	120		
3 企画提案書② [個人情報や情報セキュリティ管理の取組] について																
	区民の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護やシステムの情報セキュリティ管理に関する取組がされているか。	25	15	15	20	15	15	80	20	20	20	20	25	105		
4 企画提案書③ [サポート体制について] について																
	サポート体制は整っているか。	25	15	15	15	20	15	80	20	20	20	20	20	100		
5 企画提案書④ [システムの操作性や回答作成の補助機能について] について																
	職員が作業しやすい操作性を有しているか。過去の回答を参考にするなど補助機能を有しているか。	25	15	20	20	20	20	95	15	15	20	20	15	85		
一次審査 小計②			140	84	97	115	107	102	505	94	86	99	99	112	490	
									満点 700							満点 700
									平均 101.0							平均 98.0

<b>3 見積額の評価</b>																
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点)	20	8	8	8	8	8	40	4	4	4	4	4	20	
一次審査 小計③			20	8	8	8	8	8	40	4	4	4	4	4	20	
									満点 100							満点 100
									平均 8.0							平均 4.0

<b>合計(小計①+②+③)</b>			200	118	131	149	141	136	675	128	120	133	133	146	660	
									満点 1000							満点 1000
									平均 135.0							平均 132.0

<b>事務局採点配点</b>	<b>300</b>
----------------	------------

加算項目

項目	評価内容	事務局採点配点の5%	該当	配点	事務局採点配点の5%	該当	配点
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算	事務局採点配点の5%	該当しない	0	事務局採点配点の5%	該当しない	0
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第4号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加算	事務局採点配点の5%	該当しない	0	事務局採点配点の5%	該当する	15
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算	事務局採点配点の5%	該当する	15	事務局採点配点の5%	該当する	15
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、一次審査合計点の5%を加算 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加算	事務局採点配点の5%	該当しない	0	事務局採点配点の5%	該当する	15
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加算	事務局採点配点の5%	該当しない	0	事務局採点配点の5%	該当しない	0

<b>一次審査合計(加算項目含む)</b>	690	705
-----------------------	-----	-----